

本日、ここに令和2年市議会12月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてであります。

日頃より感染防止対策の徹底にご理解とご協力をいただいております市民の皆様、事業者の皆様に、改めて、心よりお礼申し上げますとともに、医療機関、福祉関係の従事者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます次第であります。

国内初の新型コロナウイルス感染者が本年1月に確認されてから、11か月が経過をいたしました。これまで、緊急事態宣言が発令された4月及び第2波に襲われた7月から8月にかけて感染の大きなピークがあり、先月以降、国内の一日当たりの新規感染者数が過去最多を更新するなど、感染が再び拡大いたしており、第3波とも言える状況にあります。国は、最大限の警戒状況にあるとして、感染拡大の防止に向けた、より一層の対策強化を進めております。

こうした中、県内の感染状況は、幸いにも落ち着いているところではありますが、全国的には感染拡大が続いており、予断を許さない状況にあります。今後、県内さらには市内への感染が急速に広がる恐れがあることから、引き続き、強い警戒感を持って対応に当たってまいりたいと考えております。

なお、本市のこれまでの累計感染者につきましては、74名となっており、現在6名の方が治療中であります。一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

これから年末年始を迎えるにあたり、新型コロナウイルスの感染リスクが高まる機会がさらに増えてまいります。また、インフルエンザとの同時流行が懸念されるところでもあります。

これら感染症の拡大を防ぐには、基本的な感染防止対策に一人ひとりが継続して取り組むことが不可欠であります。市民の皆様には、改めて、基本的なマスクの着用や手洗いの実施、3密の回避など、新しい生活様式の徹底並びにこまめな換気対策に努めていただきますようお願い申し上げます。なお、誰もが感染

する可能性があります。感染された方やそのご家族、医療従事者等に対します差別や偏見は慎んでいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

次に、クマの出没についてであります。

今年の秋は、クマのエサとなるブナ等が凶作であったため、市内はもとより、県内全域で多くのクマの目撃情報があり、県は、10月8日、10年ぶりにクマ出沒警戒情報を発令いたしました。本市におきましても、市民の安全を第一に、白山市メールや防災行政無線、広報車等で注意喚起を行ってきたところであります。

ただ残念ながら、去る10月16日、鶴来地域の明法島町地内にクマが出没し、4名の方が負傷されました。改めて、被害にあわれました方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、その後も相次いでクマが目撃されており、捕獲に際しましては、猟友会の皆様をはじめ、多くの関係機関のご協力により、迅速に対応ができましたことは、深く感謝を申し上げる次第であります。

また、クマの目撃情報がありました先月10日、搜索等に有効な赤外線カメラ付きドローンを建物周辺での搜索に活用をいたしたところであります。クマの発見には至りませんでした。が、搜索する方々の安全安心感につながったものと思っております。

さらには、里山周辺や市街地にクマを寄せ付けない環境づくりが大切でありますので、今後の恒常的な地域等への支援策につきましても、今会議中にお示ししたいと考えております。

クマは冬眠の時期に入りますが、冬眠明けはエサを探すために活動範囲が広がり、再び里山周辺や市街地にも出沒する可能性があることから注意が必要であります。

今後とも、県及び猟友会をはじめ、関係団体との連携を密にし、適切・迅速に対応し、市民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線の敦賀延伸についてであります。

先月11日に開催されました与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの会合

におきまして、国土交通省及び建設主体の鉄道建設・運輸施設整備支援機構から、金沢・敦賀間の開業予定が令和5年春から1年半遅れるとの報告がなされました。令和5年春開業の政府・与党の申し合わせが反故となることは、誠に遺憾であります。

国土交通省では、現在、有識者による検証委員会において、工程・事業費管理に関する検証が行われており、今月中に中間報告を取りまとめるといたしています。その上で、与党のプロジェクトチームでの議論が行われることとなっておりますので、市といたしましては、その議論を見守ってまいりたいと考えております。

ご承知のとおり、市では、北陸新幹線金沢・敦賀間の令和5年春の開業を見据え、（仮称）西松任駅の整備を進めております。西松任駅につきましては、追加費用の負担なく、現計画のとおり令和4年度末の完成と開業を強く求めてまいりたいと考えており、先般、自由民主党の新幹線車両所の活用による観光・産業振興プロジェクトチームに申し入れを行ったところでもあります。

今後とも、整備の進捗に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の格別のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、経済情勢等についてであります。

国政におきましては、9月16日に菅内閣が発足し、経済の持ち直しの動きを確かなものにするため、現在、第3次補正予算案の編成が進められているところであります。感染症拡大防止策をはじめ、ポストコロナに向けた経済構造の好循環の実現並びに防災減災・国土強靱化の推進の3本を柱とする切れ目のない対策を講じるといたしております。

また、内閣府が先月発表いたしました7月から9月期の国内総生産GDPの速報では、実質成長率が前期比5.0%増、年率換算で21.4%増と4四半期ぶりのプラス成長となりました。国内外の経済活動の再開を受けて、大幅なプラス成長となりましたが、感染拡大前の水準には戻っておらず、政府は、経済は着実に戻っているが、持ち直しの動きは途上との認識を示しております。

北陸の景気につきましては、11月の日銀金沢支店の発表では、全体判断を「厳

しい状態にあるが、持ち直しつつある」とし、先行きについては、「下振れリスクは強く、しっかりと注視していく必要がある」としております。また、雇用情勢では、北陸の7月から9月期の完全失業率は2.1%と、前年同期と比べ0.3パーセント上昇しており、全国でも悪化している状況にあります。

こうした中、全国知事会におきましては、先般、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、市町村分も含め、国の第3次補正予算で増額と交付の継続を求めたところであります。国におきましては、そうした全国の声を是非汲み取っていただきたいと思っております。

今後とも、感染拡大防止を図りながら、着実な経済回復の実現に向け、国、県の動向を注視し、しっかりと必要な対策を講じてまいります。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、全28地区で毎年開催しております「まちづくり会議」につきましても、今年度は、当初5月からの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、開始時期を遅らせ、7月からスタートいたしました。参集人数や時間の制限を設けるなど、感染防止対策を行う中での開催となりましたが、先月28日の舘畑地区をもって、無事に全ての地区での会議を終えることができました。「100歳になっても元気で暮らせるまちづくり」をテーマに、地域の皆様と様々な課題を共有することができたところであります。会議で皆様からいただきましたご意見、思いを令和3年度予算に反映させてまいりたいと考えております。

私の市政運営の基本は「対話と参加」であります。そして、市民の皆様はもちろん、霊峰白山に抱かれた豊かな自然や安心して働き、生活することができる産業基盤、生まれ育ち住み慣れた地域など、これら全てが、健康で元気であることが私の願いであります。日常生活や地域経済が感染症の影響を大きく受ける中、この感染症にしっかりと向き合い、市民の皆様の安全安心を最優先に、皆様と共に全力で取り組んでまいり所存であります。

次に、白山手取川ジオパークについてであります。

去る10月21日、日本ジオパーク委員会におきまして、当ジオパークがユネスコ世界ジオパークの国内候補地として推薦されることが決定いたしました。

このことは、活動を始めて10年、地域が一体となり、教育活動やツーリズムなど、様々な取組みを積み重ね、ジオパークが広く浸透したことが高く評価されたものであります。改めて、関係の皆様方に対し深く感謝を申し上げる次第であります。

国内推薦という大きなハードルを越え、次はユネスコの審査に臨むこととなります。その第一歩として、先月末にユネスコに対し、申請書を提出したところであり、この後、ユネスコにおける書類審査及び現地審査が行われる予定であります。

来年の夏頃に実施予定の現地審査に向けましては、駅や空港における情報発信、関連施設での展示の工夫など、さらなる強化が必要となります。

また、受入れ環境につきましても、順次、整備していかなければならないと考えており、人気のジオサイトである「綿ヶ滝」につきましては、階段やトイレを早急に整備するため、今会議に実施設計費について補正予算を計上いたしましたところであります。

順調にいけば、再来年の4月頃に正式認定となる予定であります。まだまだ多くのハードルがございますが、議員各位におかれましては、引き続き、ご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

次に、かなざわ食マネジメント専門職大学についてであります。

学校法人国際ビジネス学院が、横江町土地区画整理事業区域内で準備を進めておりました専門職大学につきましては、10月23日、文部科学省より正式に設置が認可されました。専門職大学は、平成29年5月の学校教育法の改正により、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関として制度化され、この度認可を受けました「かなざわ食マネジメント専門職大学」は、企業内実習や経営学を基盤に、フードサービスに特化した経営のプロフェッショナルの養成を目指す4年制の大学であります。開学する来年4月から、多くの若者が学ぶことになり、交流人口の拡大、企業や地域との連携による賑わいの創出、活性化などに大いに期待されるものであり、市といたしましても、適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、旧山岸家住宅の重要文化財の指定についてであります。

去る10月16日に開催されました国の文化審議会におきまして、白峰の旧山岸家住宅を重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申がなされました。

今月には、正式に指定される予定であり、指定されますと本市の重要文化財建造物は、桑島から白山ろく民俗資料館に移築されました旧小倉家住宅と合わせて、合計2件となります。

旧山岸家住宅は、白峰重要伝統的建造物群保存地区において、建築年代が判明する最古の民家であり、手取川上流域に分布する農家住宅を代表する主屋として極めて貴重であると評価されるもので、白山ろくの伝統的な暮らしを伝える遺産としての活用が期待されるところであります。今後とも、地域と共に街並みを含めた保存と活用に取り組むとともに、積極的に文化財を活かした観光資源の魅力向上を図り、誘客の拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、住民票等のコンビニ交付サービスについてであります。

市民の皆様の利便性向上を目的として、今年度整備を進めておりました住民票、所得課税証明書などを、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から取得できるサービスにつきましては、年明けの1月12日より開始いたします。案内画面を見ながらのタッチパネルによる簡単な操作で、申請書の記入も不要であり、ご利用できる時間は、午前6時30分から午後11時までとなっております。

また、2月1日からは、同様のマルチコピー機を市役所本庁舎及び各支所、市民サービスセンターにも設置することといたしております。来庁された方が、マイナンバーカードを利用して、ご自身でも証明書等を取得できるようになり、窓口での手続きの簡素化や混雑緩和が期待できるものと考えております。

国におきましては、マイナンバーカードの積極的な利活用を推進しており、利用範囲も増えてきておりますので、多くの市民の皆様がカードを取得し、ご利用いただきたいと思っております。

次に、コロナ禍における教育活動についてであります。

6月より学校を再開し、感染症対策を行いながら授業や行事などの教育活動を進めております。授業につきましては、授業時間の確保のため、夏休みを短縮するなどして対応をいたしたところであり、この冬休みも4日間の短縮を行い、授業の進捗を図ってまいります。

また、授業参観などの行事につきましては、密にならない工夫をしながら始めており、感染症の影響により中止となりました中学校の修学旅行も、子どもたちの思い出づくりとして、工夫を凝らし、替わりとなる旅行を全ての中学校で実施をいたしたところであります。

引き続き、油断をせず、感染防止対策を徹底し、子どもたちの学びを大事にしながら、教育活動を進めてまいりたいと考えております。

さて、師走に入り、今年も余すところあと一月となりました。

北陸地方の向こう3か月の気象予報によりますと、降雪量は平年並みの見込みと発表されておりますが、気を緩めることなく、市民生活に大きな支障を及ぼすことがないように、除雪体制に万全の準備を整えて対応してまいります。

今年度の除雪体制につきましては、126業者、除雪機械257台で作業を行うこととしており、バス路線や通学路などの公共交通機関が通行する第1次路線から主要幹線につながる第2次路線、それ以外の第3次路線まで、延長約545kmを順次実施をし、歩道除雪につきましては、延長約88kmを実施することとし、児童・生徒をはじめとする歩行者の安全確保を図ってまいります。

最新の気象情報を注視し、国、県等の関係機関と連携しながら、市民生活に支障がないよう努めてまいります。市内全ての道路を除雪することは、困難でありますので、町内の生活道路などにつきましては、地域ぐるみの対応をお願いするものであります。

次に、今シーズンの白山千丈温泉セイモアスキー場と白山一里野温泉スキー場がありますが、今月19日にオープンの予定であります。感染防止対策を徹底した上

で、ご来場されるお客さまとスキー場スタッフの健康と安全の確保を最優先に、スキー場を運営することといたしております。新しい生活様式に取り組む中で、白山の魅力であります雪に触れ、この冬を楽しんでいただきたいと思います。

次に、令和3年度当初予算編成についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしており、今年度は、補正予算において、国の地方創生臨時交付金をはじめ、新型コロナウイルス対策市町臨時交付金や感染症対策基金を財源として、また、本市ゆかりの方々や市内企業等からのご寄附などを活用させていただき、加えて、議員報酬や政務活動費の減額措置など市議会のご協力のもと、状況に応じた様々な対策及び支援策を講じながら、各事業の進捗を図ってまいりました。

令和3年度におきましても、引き続き、感染症の影響を見極め、適切に対応しながら、市民生活を第一に、各事業を着実に進めていかなければなりません。

第2次白山市総合計画の基本理念「健康」「笑顔」「元気」を基本とし、限られた財源の中、予算の重点的・効率的な配分に努め、創意と工夫を凝らしたメリハリのある予算編成を行ってまいりたいと考えております。

また、今会議におきまして、令和3年度から5か年間の中期計画をお示しすることとしております。ビクターセンターや在来線新駅の整備をはじめ、道路改良及び土地区画整理事業並びに保育所、放課後児童クラブ、公民館、小中学校の整備など、重点的に取り組む事業を中長期的な視点に立って進めるとともに、SDGs推進の観点を取り入れながら、効率的・効果的な行財政運営に一層努め、市民の皆様がいつまでも健康で元気に笑顔があふれる、住んで良かったと実感できる白山市づくりに努めてまいります。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案7件、条例案8件、事件処分案18件の計33件であります。

はじめに、議案第101号から第107号までの令和2年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算総額11億3,488万円余となるものであります。その主なものとしたしましては、総務費では、税制改正に伴う令和3年度課税対応に係るシステム改修費を計上するほか、かなざわ食マネジメント専門職大学の設置認可を受け、昨年度設定いたしました債務負担行為に基づき、大学設置に係る補助金を計上するものであります。

また、民生費では、障害者自立支援給付事業について、医療給付費や介護・訓練給付費等に不足が生じるため追加補正するほか、子育て支援医療給付金及び法人保育園運営費補助金などの追加補正を行うものであります。

また、衛生費では、出城公民館を拠点とした健康づくり事業に活用してほしいと、市内の2つの企業から寄せられました寄附金を財源として、体組成計等を購入する経費を計上いたしております。

また、農林水産業費では、産地生産基盤パワーアップ事業費などを計上するほか、県営土地改良事業負担金などを追加補正するものであり、商工費では、ジオパーク世界認定を見据えて、綿ヶ滝に通じる階段の安全対策やトイレ改修などの環境整備に係る実施設計費を計上いたしております。

また、土木費では、県道路事業負担金を追加補正するほか、都市計画道路宮永北安田線整備事業において、歩道整備のため、土地開発公社が先行取得した用地を買い戻す経費を計上するものであります。

また、教育費では、中学校の学習指導要領改訂に伴い、教師用のデジタル指導書の追加購入費を計上いたしております。

なお、人件費につきましては、石川県人事委員会の勧告に準拠し期末手当の減額を行うほか、給与の補正を行うものであります。

次に、特別会計及び事業会計につきましては、一般会計同様、人件費の補正を行うとともに、国民健康保険特別会計において、保険給付費交付金等の返還金を計上いたしております。また、介護保険特別会計におきましては、介護給付費準備基金

への積立金などを計上するものであります。

次に、議案第108号から第115号までの条例案について、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、印鑑登録証明書における旧姓併記及び性別表記について、関係規定を改正するものであり、また、「白山市防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例」につきましては、(仮称)蓬萊荘を防災コミュニティセンターに位置付けることに伴い、関係規定を改正するものであります。また、「白山市体育施設及び有料公園施設条例の一部を改正する条例」につきましては、相木野球場が土地区画整理組合管理地となることに伴い、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第116号から第133号までの事件処分案について、ご説明申し上げます。

「指定管理者の指定」につきましては、施設の指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、また、「財産の無償貸付」につきましては、施設の土地及び建物を無償で貸し付けることについて、それぞれ地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、12月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。